広報
さめがわ

昭和５７年
10月 号
No. 346
編集兼発行
鮫川村役場
塙町佐藤印刷所

新しい時代をひらく農業者トレーニングセンター



鮫川村が農林水産省から新農業構造改善事業を実施する村に指定され、住みよい地域環境づくりの目玉として計画した農業者トレーニングセンターの建設工事が竣工して、10月５日に完成を祝いました。

ここは村民皆様の健康と体力を鍛練増強する場、またここに住む人々の心のふれ合いの場として、広く利用されることを期待する施設であります。

農業も農村も容易でない情勢下にある現在、頼りにされるのは人々の健康と体力と、ふれ合いの心であるといえましょう。

この施設が、たくましい身体と、強靱な協同相助の精神を養ない、新しい時代を拓く村民性を育てる殿堂として永く活用されることが望まれます。

- ⊙ 10月１日～31日　体力つくり強調月間
- ⊙ 10月１日～12月31日　共同募金運動
- ⊙ 11月１日～30日　全国青少年健全育成強調月間

今月の人口
（10月１日現在）

		前月比
人口	5,593	(＋７)
男	2,772	(＋２)
女	2,821	(＋５)
世帯	1,128	(　０)



鮫川村の最高令者赤坂西野字浅屋敷の鈴木ツルさんは、101歳を迎えていよいよお元気です。屋敷内を散歩したり、ミニ草履をつくったりするのがたのしみで、長寿のお祝いに訪れた石田村長とハキハキした口調で対談されました。





70歳以上の高令者をお招ぎして開かれる今年の敬老会が、9月15日に山村開発センターでにぎやかに開かれました。

この日は大集会室もあふれるばかりの参会者で、学童の合唱や、民踊会員の踊り、日本民謡協会協支部の皆さんによる民謡などをたのしみ、有意義な一日をすごされました。

村政のあゆみ (42)

定例会の議題から

村長　石田卯子八

九月の村議会定例会は二四日に開会され、五日間の会期で一二案件が慎重審議の後可決され、二八日に閉会されました。

九月定例会は毎年前年度の決算認定が中心議題となりますが、今年はそれに条例案三件、補正予算案三件、人事案一件、請願、意見書案各一件が議題となりました。

このたび審議を頂いて議決された条例案のうち二件は、一〇月から開所した農業者トレーニングセンターと、青少年の家の設置及び管理運営の基準を定めるものです。

どちらも村の公の施設としてトレーニングセンターは村民の健康と体力の増進、文化の向上、村民相互の交流親和の場として利用されるものであり、また青少年の家は、旧戸草分校舎の施設を一部補修して、すぐれた本村の自然環境を活かし、集団宿泊訓練などを通して、青少年の健全育成を図るものであります。

なお、災害弔慰金に係る条例の一部改正がありますが、これは根拠になっている法律の改正に伴い自然災害で重度の障害を残した被害者に見舞金を贈る途を開くものであります。

一般会計と特別会計三件の昭和五六年度決算については、各常任委員会の精密詳細な調査を経て、本会議で代表質疑が行われ、何れも原案の認定を頂きました。

昭和五五年度の大冷害のあとをうけた昭和五六年度、この年も冷害年次で、諸税、諸負担も皆様にとって容易でない苦労があった年であるし、国や県も財政再建の困難な事情下にあり、ゼロシーリング予算のもと、町村が国県からの受取り分は減額される一方の年でありました。

しかし、歳出の引きしめ、節約、予算の効率的な執行によって計画した事業や事務をすべて消化し、各会計とも相当額の黒字を残して決算できたことは村民皆様のご協力ご支援によるもので、深く感謝の意を表します。

この議会では一般質問その他を通じて、議員各位から台風豪雨の災害対策、農作物減収対策について、意見や要望が出されました。

一部は補正予算に盛りこんで議決を頂きましたが、台風一〇号、台風一八号の災害復旧事業は只今国の査定をうけているものもあり、農作物についてはこれからの調査で実態を把握するものもあるので、最善をつくして対策を講じたい考えであります。

今月の納税

村県民税（第三期分）
国民健康保険税（第五期分）
国民年金保険料（第三期分）
納期限　一〇月二五日

心配ごと相談

一〇月二〇日（水）
午前一〇時～午後二時
山村開発センター
行政相談

おめでた

八月
酒垂　石井　京子　父石井富一
九月
赤柴　関根　佑一　父関根正良
巡ケ作　湯田　文恵　父湯田栄三
岩野草　須藤千恵子　父須藤啓太郎
大塩　水野　拓徳　父水野忠徳
酒垂　遠藤　正樹　父遠藤研一
石井　中川西　学　父中川西美好

おくやみ

九月　年齢世帯主
内ケ竜　佐川　作一71歳佐川一郎
塩倉　矢吹　定吉65歳矢吹　武

県内でも珍らしい
壮大で美しいトレ・セン開所す

総事業費二億五、三六八万円

昨年七月、用地整備工事に着工した農業者トレーニングセンターは、続いて九月本体工事に入り、実質満一年余で全工事の完成を見ました。

十月五日に五百名の来賓をお招きして、盛大な祝賀会が開催され開所の運びとなりました。

この建物は床面積が一、六九二㎡あり、総事業費二億五、三六八万円余を要しましたが、国県の補助金一億二、五三二万円余と、償還の際六〇%を地方交付税に入れて貰える有利な過疎債一億一、〇八〇万円が充当されたので、村の純負担分は軽減されました。

祝賀会当日、鮫川小学校児童の代表チーム。鮫川中学校生徒の代表チーム。家庭バレーボールの渡瀬OBチームと西山Aチームがそれぞれすばらしい模範試合を行って、参会者を魅了しました。

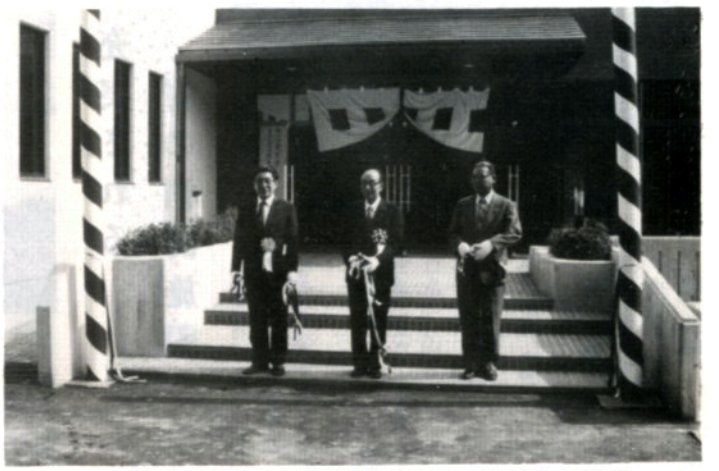

テープカットをする左から佐藤白河農政事務所長、石田村長、芳賀議長



祝賀会は、関係者約 500名が出席して開かれました

使用のお知らせ

このたび完成した農業者トレーニングセンターは、村民の健康と体力の増進、文化の向上とコミュニケーションを進める施設として建設されたものです。

次の点をご了知の上気がるに使用して下さい。

一、使用時間及び休館日

使用時間　午前九時から午後九時三〇分まで

休館日　毎週月曜日、国民祝日の翌日、年末年始の五日間を原則として休館します。

二、使用の手続き

使用希望者は、使用する日の五日前までに使用許可申請書をトレーニングセンター事務局に提出し、使用料を納めて使用許可書の交付を受けて下さい。

三、使用料の減免

村等の主催又は共催する行事その他公益上必要があると認める行事等については、使用料の全部又は一部が減免されます。

四、その他

使用許可申請書の用紙は、トレーニングセンター事務局に備付てあります。

トレーニングセンターは、多くの皆さんに利用して頂く公共施設ですから、大切に利用して下さるようお願いします。

なお不明の点がありましたら、トレーニングセンターの事務局、又は役場経済課に電話等でお尋ね下さい。

○電話番号

トレーニングセンター

（九）三二九五

役場経済課　（九）三一一一



真新しい床の上で模範試合

◀トレーニングセンター使用料

使用区分			使用時間	午前 午前9時～正午	午後 正午～午後5時	夜間 午後5時～午後9時30分	全日 午前9時～午後9時30分
団体使用	アリーナ	入場料を徴収しない場合	体育行事に使用する場合	400円	600円	800円	1,800円
			その他の催しに使用する場合	600	800	1,000	2,400
		入場料を徴収する場合	体育行事に使用する場合	2,000	3,000	4,000	9,000
			その他の催しに使用する場合	営利を目的としない場合	4,000	6,000	8,000	18,000
				営利を目的とする場合	20,000	30,000	40,000	90,000
	トレーニング室			200	300	400	900
個人使用				午前・午後・夜間各1回につき1人100円			

※　児童・生徒の使用は二分の一の額とする。

※　村外使用者は二倍の額とする。

※　連続使用の場合は累計額とする。

※　時間外の使用に係る使用料の額は、一時間につき、所定の使用料にその二分の一に相当する額を加算した額とする。



配置された小型動力ポンプ積載車

年々充実される村の消防施設

九月六日に山村山発センター前庭で、小型動力ポンプ等の交付式が行われました。

今回新しいポンプや積載自動車が更新、配置されたのは次の分団です。

第一分団（馬場）
小型動力ポンプ　一台
第六分団（富田）
小型動力ポンプ付
積載車　一台
第七分団（青生野）
小型動力ポンプ
積載車　一台



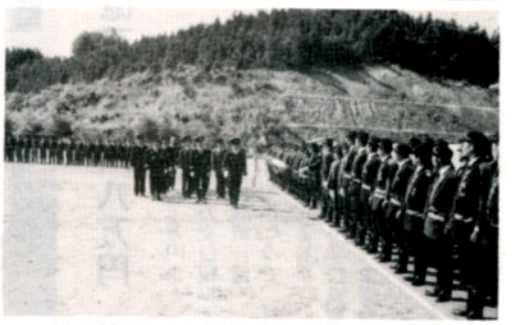

鮫川村が定めた消防の日10月３日に、恒例の消防団秋季検閲が実施されました。

この日は秋空高く晴れ上って絶好の検閲日和。団員 340名が堂々の市内行進から初まって通常点検、規律訓練、ポンプの模範操法、閲団と見事な集団動作をくりひろげ、他町村の参観者からも惜しみない感嘆の声が送られました。

◀村の現有消防施設

種別＼分団別	本団	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	第5分団	第6分団	第7分団	計
ポンプ自動車		1			1	1			3
小型動力ポンプ積載車			1	1		1	1	1	5
小型動力ポンプ		6	4	4	4	3	2	1	24
防火水そう		8	10	16	5	2	1	3	45
警報用サイレン	1	1	1	3	1	2	1		10
火の見		3	4		3	1	1		12
ホース乾燥塔		2		3	1	2		1	9



休猟区の設定と狩猟の解禁

本村の西部地区（四、五〇〇ヘクタール・区域図参照）が今年の一一月一日から昭和五九年一〇月三一日まで休猟区に設定されます。

この期間は、有害鳥獣駆除の許可等を受けた者以外は、休猟区域内に立ち入り狩猟することができません。また鳥獣を捕獲することもできませんので注意して下さい。

なお今年も一一月一五日から休猟区以外は狩猟解禁となりますので、狩猟者は銃砲の所持と取り扱いに十分に注意し、事故やケガのないようお願いします。



公共事業入札情報

57.9.30入札

工事名	落札額	落札者
林業総合整備事業中沢・降田線整備工事	千円 13,000	鮫川村 湯座建設
林道高岩線開設工事	3,750	石川町 水谷工業
林道上高岩線開設工事	3,700	棚倉町 藤田建設
林道岩野草下線舗装工事	1,800	〃
治山施設工事（福原）	3,700	塙町 深谷建設
同（大久保）	3,750	石川町 水谷工業
簡易水道村民運動場線新設工事	4,200	白河市 磐城水道工業
青少年広場暗渠排水工事	1,280	鮫川村 湯座建設
第三期山村振興事業大沢地区農道整備工事	16,000	鮫川村 森重機
同中沢・二反田地区農道整備工事	17,000	塙町 山本組
同街灯設置工事	7,200	塙町 丸光電気工業所



鮫川村主催の戦没者追悼式と遺族会主催の慰霊祭が、九月二二日山村開発センターでしめやかに開催され、戦争の悲惨さをしのび、平和のありがたさをかみしめながら、今はなき人々の冥福を祈りました。

人事

◆異　動

▽農業者トレーニングセンター所長事務取扱（助役）坂本恵司▽青少年の家所長事務所扱（教育長）矢部元良▽青少年の家係長兼務（社会教育主事）芳賀正訓

◆任　命

▽教育委員会委員　阿久津春男

各課めぐり

農業者トレーニングセンター
鮫川保育所
渡瀬保育所
西山児童館
母子健康センター

農業者トレーニングセンター

今月は農業者トレーニングセンター、鮫川保育所、渡瀬保育所、西山児童館、母子健康センターについてお知らせします。

農業者トレーニングセンターは、村民の健康と体力の増進、文化の向上、農業者と農外就業者のコミュニケーションをはかるため、この施設の管理運営業務を担当しています。

所　長（助役）　坂本　恵司

◇トレーニングセンターに係る業務を掌理し、所属職員の指揮監督をする。

保育所・児童館

保育所及び児童館は、幼児の保育に関する業務を担当しています。

――鮫川保育所――

所　長　芳賀　栄郎（塙町）

◇保育所の業務を掌理し、所属職員の指揮監督をする。

専門保母　関根サチ子（戸倉）

◇二才児　つくし組　12名担任

主任保母　角田　順子（浅川町）

◇四才児　あやめ組27名担任

保　母　鈴木恵美子（道少田）

◇三才児　すみれ組17名担任

保　母　鈴木　令子（古殿町）

◇四才児　ゆり組27名担任

調理員　白坂　節子（道少田）

◇幼児の食事の調理・配膳に関する業務

用務員　我妻　タネ（後田中）

◇幼児の食事の調理・配膳に関する業務補助及び施設内の清掃等に関する業務

委託運転手　芳賀　義美（大石草）

◇幼児の送迎に関する業務

委託運転手　我妻　房吉（落合）

◇幼児の送迎に関する業務

――渡瀬保育所――

所　長　白坂　邦次（茅）

◇保育所の業務を掌理し、所属職員の指揮監督をする。

主任保母　菊地　朋子（下）

◇四才児　きりん組18名担任

主任保母　遠藤サト子（中野町）

◇三才児　うさぎ組19名担任

保　母　芳賀　洋子（江竜田）

◇二才児　りす組6名担任

調理員　佐藤ミツエ（伏木田）

◇幼児の食事の調理配膳等に関する業務

調理員　田子　ツナ（草牛）

◇幼児の食事の調理配膳等に関する業務

委託運転手　山形　浩（中山）

◇幼児の送迎に関する業務

――西山児童館――

館　長㊟関根　武捷（新宿）

◇児童館の業務を掌理し、所属職員の指揮監督をする。

次　長　青砥ハツ子（塙町）

◇児童館全般の業務に関すること

◇四才児　ひまわり組19名担任

厚生員　渡辺　礼子（古殿町）

◇三才児　ぞう組14名担任

嘱託員　関根　洋子（水口）

◇幼児の食事の配膳、施設内清掃等に関する業務

母子健康センター

母子健康センターは、妊産婦の検診、助産、保健指導に関する業務を担当しています。

所　長㊟関根　武捷（新宿）

◇センターの業務を掌理し、所属職員の指揮監督をする。

嘱託員　近藤　シゲ（上耕地）

◇母子の保健指導に関する業務

◇妊産婦の検診、助産に関する業務

嘱託員　前田　シツ（官代）

◇母子の保健指導に関する業務

◇妊産婦の検診、助産に関する業務

嘱託員　菅野　ギン（大塩）

◇妊産婦の食事、施設内の清掃等に関する業務

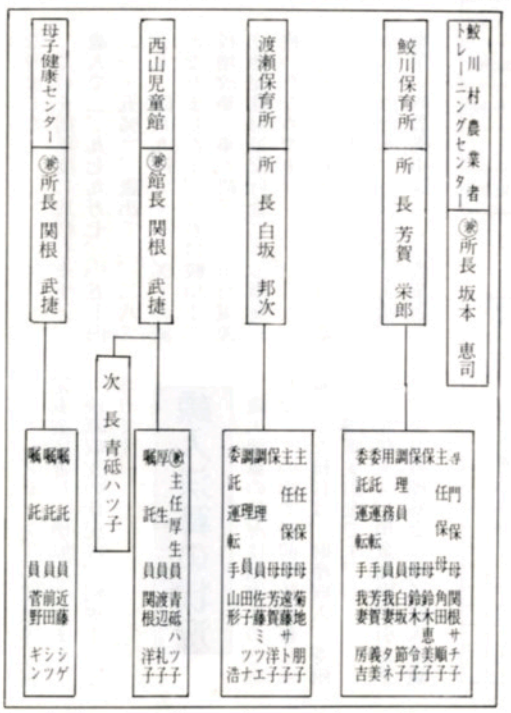

昭和56年度決算状況

一般会計歳出　18億5,690万円

昭和五六年度歳入歳出決算は、一般会計、特別会計とも九月二八日の定例村議会で認定されました。次に主な内容をお知らせします。

決算収支の状況

昭和五六年度の決算額は、歳入総額一八億九、六九七万五、六六九円、歳出総額一八億五、六八九万九、一四八円で、歳入歳出差引額は四、〇〇七万六、五二一円となりました。

これを前年度に比較しますと、歳入で二、九七九万七、一五七円（一・五％）、歳出で二、二八二万九、四八九円（一・二％）の減となりましたが、これは鮫川小学校増改築工事が終了し、また電源立地促進対策交付金による事業が終ったためです。

しかし、昭和五五年一二月の豪雪による森林雪害復旧事業、五六年八月の台風一五号による災害復旧事業、新農構事業による農業者トレーニングセンターの建設等、実施事業は著しく増加しています。

決算収支の状況は、別表1のとおりです。

歳入決算の状況

歳入決算の状況は別表2のとおりで、この中で対前年比が著しく減少した科目は、財産収入、寄附金、国庫支出金です。

財産収入は、預金利率の引き下げにより各種基金の利子収入が減じたため二〇・〇％の減少となり、寄附金は、昭和五五年度の冷害の影響で六五・〇％の減少となっています。国庫支出金の減少は、鮫川小学校増改築工事が昭和五五年度で終了したためです。

また依存財源、自主財源の構成比をみると、依存財源が二・九％減少しているのに対し、自主財源が七・九％の伸びを示しています。これは、自主財源に森林災害の保険金、冷害対策の米穀代金という特定収入があったためです。一方依存財源は、鮫小増改築の大事業が終了したのに加え、国の財政再建対策による投資的事業抑制の影響が現れているためです。

しかし、自主財源が伸びているとはいえ、自主的に確保できる財源は依然として伸び悩み状態にあり、依存財源の国県支出金の抑制と地方交付税の伸び率が七・八％と低くなっているので、財政の運営は容易でない事態にあるといえます。

歳入

1,896,976千円

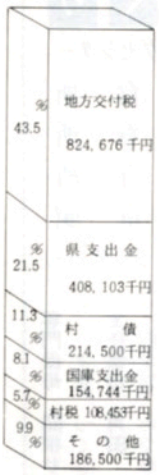

歳出

1,856,899千円

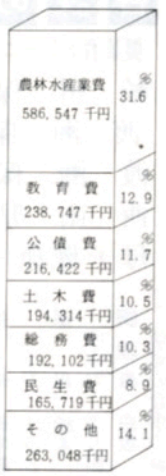

表1　決算収支の状況

区分		昭和55年度	昭和56年度
		千円	千円
歳入総額	A	1,926,773	1,896,976
歳出総額	B	1,879,729	1,856,899
歳入歳出差引額	A－B＝C	47,044	40,077
翌年度へ繰り越すべき財源	D	5,315	
実質収支額	C－D＝E	41,729	40,077
単年度収支額	F	17,154	△ 1,652
積立金	G	17,491	25,766
繰上償還金	H		16,140
積立金繰出処分額	I		
実質単年度収支額	F＋G＋H－I＝J	34,645	40,254

村税の構成

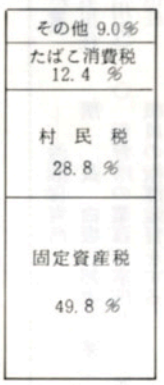

表2　歳入決算の状況

区分	決算額（円）	構成比（%）	対前年比（%）
自主財源	255,177,767	13.5	7.9
村税	108,453,388	5.7	7.3
分担金及び負担金	34,418,795	1.8	12.6
使用料及び手数料	16,444,170	0.9	20.6
財産収入	8,358,534	0.5	△ 20.0
寄附金	296,000	－	△ 65.0
繰入金			皆減
繰越金	47,044,189	2.5	75.0
諸収入	40,162,691	2.1	205.8
依存財源	1,641,797,902	86.5	△ 2.9
地方譲与税	25,367,000	1.3	3.0
自動車取得税交付金	14,408,000	0.8	4.3
地方交付税	824,676,000	43.5	7.8
交通安全対策特別交付金			
国庫支出金	154,744,197	8.1	△ 25.4
県支出金	408,102,705	21.5	△ 1.9
村債	214,500,000	11.3	△ 18.5
計	1,896,975,669	100.0	△ 1.5

地方債現在高

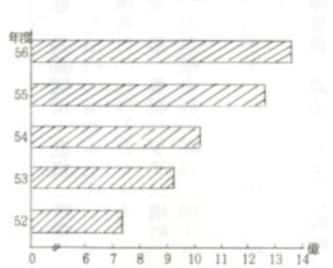

歳出決算の状況

歳出決算の状況は別表3のとおりで、目的別決算の状況をみると伸び率の高い費目は、商工費一四一・四%、災害復旧費四五・八%、公債費二九・六%、農林水産業費二〇・八%の順であります。

商工費は、商工業経営合理化資金原資の貸付を前年に引き続いて行ったことと、鮫川村商工会館建設に対して補助金を交付したためです。災害復旧費は、昭和五六年八月の台風一五号による災害の復旧事業を実施したためです。公債費の大幅な伸びは、通常の地方債償還金の増加と、後年度の財政負担を軽減するため、今年度特に繰上償還を行ったためです。農林水産業費は、新農業構造改善事業で農業者トレーニングセンターの建設が着工されたのと、昭和五五年一二月の豪雪による森林雪害復旧事業が行われたためです。

伸び率が減少した費目は、教育費の四一・五%、土木費の二五・五%ですが、教育費については鮫川小学校増改築事業が終了したためであり、土木費は電源立地促進対策交付金を充当した村道整備事業が終了したためです。

性質別決算の状況をみると、義務的経費の構成比と伸び率が上昇していますが、これは公債費の伸びによるものです。投資的経費の災害復旧事業費が二二九・八%と高いのは、台風による災害復旧事業と雪害の復旧事業を実施したためであり、目的別決算の災害復旧費と数値が異なるのは、雪害復旧事業が農林水産業費の費目に計上されているためです。

失業対策事業費の二〇・四%の減少は、失業対策事業就労者が自立引退したためで、普通建設事業費の二〇・三%の減少は、鮫川小学校増改築事業の終了と、村道整備事業のうち単独事業を抑制したためです。

その他の経費で伸び率の高いのは、積立金四八・八%、維持補修費二六・〇%、貸付金二一・二%となっています。

図1　性質別歳出決算の状況

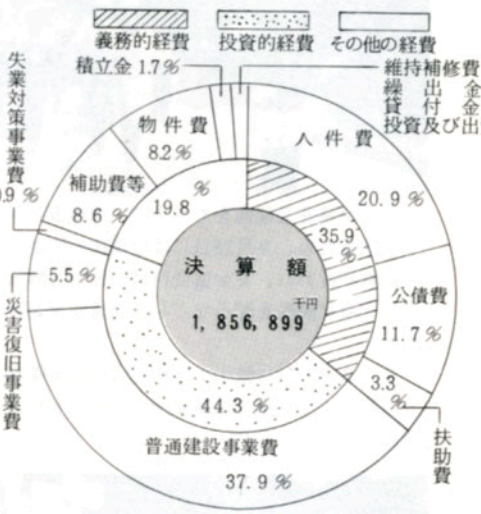

表3　目的別歳出決算の状況

区分	決算額(円)	構成比(%)	対前年比(%)
議会費	45,310,177	2.4	6.7
総務費	192,102,375	10.3	7.6
民生費	165,719,157	8.9	5.3
衛生費	37,965,904	2.0	△ 16.2
労働費	31,793,582	1.7	△ 1.0
農林水産業費	586,546,717	31.6	20.8
商工費	18,441,461	1.0	141.4
土木費	194,314,066	10.5	△ 25.5
消防費	66,768,875	3.6	4.2
教育費	238,746,560	12.9	△ 41.5
災害復旧費	62,768,411	3.4	45.8
公債費	216,421,863	11.7	29.6
計	1,856,899,148	100.0	△ 1.2

積立現在高

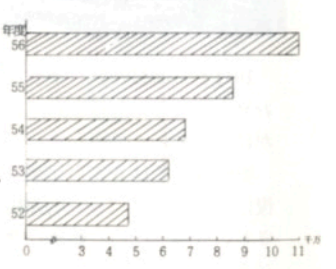

国民健康保険特別会計

事業勘定

歳入

区分	決算額	構成比
国民健康保険税	69,190,470円	25.2%
使用料及び手数料	12,200	-
国庫支出金	200,231,409	73.0
県支出金	125,000	0.1
財産収入	1,487,532	0.5
繰入金	2,415,879	0.9
繰越金	1,000	-
諸収入	821,579	0.3
計	274,285,069	100.0

歳出

区分	決算額	構成比
総務費	12,034,183円	4.4%
保健給付費	253,437,081	93.9
保健施設費	0	0.0
基金積立金	1,487,532	0.6
諸支出金	3,043,760	1.1
計	270,002,556	100.0

直診勘定

歳入

区分	決算額	構成比
診療収入	38,632,422円	75.0%
使用料及び手数料	188,970	0.4
繰入金	6,979,025	13.5
繰越金	5,488,043	10.7
諸収入	212,801	0.4
計	51,501,261	100.0

歳出

区分	決算額	構成比
総務費	27,182,267円	56.8%
医業費	17,325,112	36.2
施設整備費	2,825,300	5.9
公債費	532,372	1.1
計	47,865,051	100.0

簡易水道事業特別会計

歳出

区分	決算額
分担金及び負担金	618,000円
使用料及び手数料	4,973,627
繰入金	1,474,000
繰越金	1,940,950
諸収入	5,272,000
計	14,278,577

歳入

区分	決算額
総務費	2,650,341円
施設費	7,054,709
公債費	2,447,550
計	12,152,600

西山母子愛育班の体力づくり大運動会



健康づくりも二人三脚で肩をくみながら……

西山区では、先に地域保健特別対策事業の実施地区に、県から指定をうけ、村の援助のもと、住民の健康診断や、みそ汁の塩分測定、食生活改善講習会など、活発な保健活動を実施しています。

この保健活動の推進母体となっているのが西山地区母子愛育班（阿久津キミヨ会長）です。九月二四日には西山小学校体育館で、体力づくり区民大運動会を開催しました。

昨年に続いて第二回目の大会ですが、けつ圧測定（ふうせん割）や豊年かかし（支度はきちんと）など楽しみながら体力づくりをする種目が工夫されていました。

参加者は区民誰でもが参加でき、主婦やお年寄りなど約一二〇名と、西山児童館の子供さんたちが特別参加して、たのしく有益な行事でした。



毎年開かれる郡の中体連主催の中学生駅伝大会で、鮫中はいつも優れた成績をあげていますが、今年は９月30日わが村を会場に開催されました。

結果は鮫中男子Ａチームが他校を引離して優勝。女子Ａチームも僅差で優勝しました。長距離を走ることに強いこの伝統は長く保持したいものです。



今年三三歳に達した人たちが先に厄払いの行事や同級会を開きましたが、その際の申合せにより農業者トレーニングセンター向いの展示林に、立派な枝垂桜を記念植樹しました。





秋の交通安全運動をもり上げ、交通事故の徹底防止を図るため、９月28日には役場前の国道でテント村作戦が行われ、安全協会役員や母の会幹部などが、道行く車に風船を配るなどして交通安全を呼びかけました。

また９月22日は鮫川小学校児童の鼓笛隊が、広畑から新宿まで見事な交通安全パレードを行って安全意識を高揚しました。





10月１日は村の統一祭礼。赤坂中野では商工会のお兄さんたちに応援されて、３、４歳の子供みこしがにぎやかにくり出しました。

赤坂西野では昔から伝統の青年相撲が数年前から復活し、元気はつらつ肉弾相打つ相撲の妙技が披露され、会場を埋めた観衆の喚声が終日熊野の森にひびきわたりました。

公民館だより

鮫川村歴史民俗資料館では、次の要項により歴史講座「会津の歴史探訪」を開催するため30名の参加者を募集しています。

希望の方は、次により申し込んで下さい。

1.期　限　10月25日(月)

2.申込先　鮫川村山村開発センター
（TEL　9　－2247）

3.方　法　氏名、年齢、住所を電話又は文書で申し込むこと。

参加者募集

歴史講座「会津の歴史探訪」

◇ 主　催　鮫川村歴史民俗資料館
◇ 期　日　10月29日(金)・30日(土)
1泊2日
◇ 探訪地　会津地方（田島町、下郷町、会津高田町）
◇ 内　容　文化財と歴史探訪
◇ 方　法　見学・講話
◇ 見学コース
（第1日目）　鮫川＝天栄＝下郷＝田島（奥会津地方歴史民俗資料館）＝下郷（大内宿伝統的建造物群保存地区）＝会津若松市芦ノ牧（若福）泊
（第2日目）　芦ノ牧＝本郷（本郷焼窯元）＝会津高田町（伊佐須美神社、法用寺）＝会津若松市＝郡山＝鮫川
◇ 集　合　時間　午前7時50分
場所　山村開発センター
◇ 交　通　バス借上
◇ 宿泊所　ホテル若福（会津若松市芦ノ牧温泉）
電話番号0242－92－2146
◇ 対　象　勤労青年、一般成人、史探会員、文化財保護審議会委員、社会教育委員等
◇ 参加費　13,000円（交通費、宿泊費、昼食代）





優勝した東石南チーム

―第7回―

青年ソフトボール大会
東石南が二年連続優勝

鮫川村体育協会主催による、第七回青年ソフトボール大会が、九月一五日村民グランドを会場に一三チームが参加して開催されました。

熱戦の結果、前年度優勝の東石南チームが二年連続優勝しました。

結果は次のとおりです。

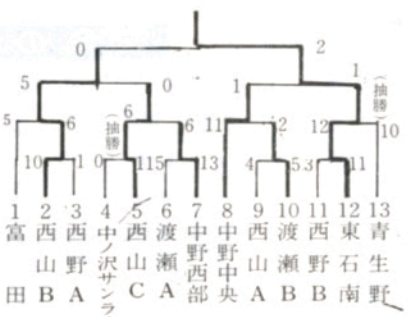

第六回社会学級
第三回婦人学級を開催

第六回社会学級と第三回婦人学級は、九月二八日あわせて開催され、九三名が出席して山村開発センターを会場に、次の学習が行われました。

講座の内容は、「映画会・姿三四郎」で大変好評でした。

ふるさとの民話と伝説　―39―

八斗蒔の起因



昔、むかし、中野村（今の字取上地域）真坂部落に、よく、まめに働く百性さんがおったという。

ある年の春、苗代の時季となり、通し苗代に種を蒔き終って間もない頃、夜、急に大雨が降った。ところが水路の水門をかまわずにおいたため、種籾を四斗も蒔いた通し苗代二枚とも一夜にその水量の勢いで流されたという。

百性父さん朝早く厩をかついで苗代にきて見ればがっかり、苗代に残されてあるのが砂とごみでどうにもならない。今までの仕事は水の泡、仕方なく又種籾を芽出しして四斗蒔いたという。四斗づつ二回蒔いて八斗蒔いたことである。当時の部落の人達、こんなことは毎年あるものではない。

それからこの辺を八斗蒔ということになったという。

故円井一成氏生存中に語りし話

吉田　喜雄

国民健康保険の高額療養費

本人負担限度額がかわります

高額療養費は、病院の入院等により病院に支払う自己負担額（三割）が、一か月に三九、〇〇〇円を超える場合、その超えた額は高額療養費として村から支払われていますが、九月診療分から次のとおり改正になります。

五七年九月から四五、〇〇〇円
五八年一月以降五一、〇〇〇円

ただし老人医療費受給者は、老人保健法の施行（昭和五八年二月一日）まで、現行の三九、〇〇〇円で支払われます。

また、診療した年度の村民税が非課税世帯は、現行の三九、〇〇〇円のままです。

高額療養費問答

問 高額療養費の計算方法は

答 病気、ケガでお医者さんにかかったとき、一か月（暦月）に一つの病院等で支払う自己負担が限度額を超えると、その超えた額を高額療養費として村から支払われます。

〈計算例〉

自己負担額が六〇、〇〇〇円の場合

●五七年九月診療分のとき

六〇、〇〇〇円−四五、〇〇〇円＝一五、〇〇〇円

●五八年一月診療分のとき

六〇、〇〇〇円−五一、〇〇〇円＝九、〇〇〇円

となります。

問 自己負担分はすべて対象になるのですか。

答 保険診療とならない差額ベッド代、診断書料や基準看護の病院へ入院したときの付添看護料などは、自己負担として計算に入りません。

問 村民税が非課税世帯のときは三九、〇〇〇円ですが非課税世帯とはどんな世帯ですか。

答 国民健康保険加入世帯で、その世帯の加入者それぞれに、村民税が課されていない世帯のことです。

問 申請に必要なものは何ですか

答 病院等に支払った領収書と印かんが必要です。

申請と相談は住民課（保健係）へどうぞ

〃ひとりぼっちよ　さようなら〃

子どもたちは今　里親さんを求めています

最近、父母の死亡や病気、家出などによって児童の養育が困難となる養護相談がふえています。

里親制度とは、これらによって家庭的環境に恵まれない児童を、家庭的雰囲気の中で、すこやかに育てようとするものです。実際に里子を養育している里親さんには将来自分の養子にしようという意志であずかる人、ボランティア精神であずかる人がいます。

一〇月は里親月間で、里親を求める運動がくり広げられます。この機会にぜひ、里親の申し込みをしてください。

詳しくは、役場住民課福祉係におたずねください。

「今　家庭に恵まれない子どもたちが　里親さんを求めています」

農繁期の火災予防

これからは異常乾燥が長く続き北風が強く吹く季節となります。火災発生の多くなるのも、これからの季節です。

農繁期はなにかと忙しい毎日が続き、家を留守にする日が多くなります。

消防署では、この農繁期中、特別警戒を実施して火災の予防にあたります。

◆家を留守にする時は、必ず火の元の安全を確める習慣をつけましょう

◆身体の不自由な老人や、幼い子供のいる家庭は、隣近所に頼んで外出をしましょう

◆強風、異常乾燥注意報の発令中は、焚火行為は禁止されていますので、注意して下さい

○注意報発令の有無は、消防署におたずね下さい

火事と救急車は　一一九

棚倉消防署鮫川分署



ゴミの収集日

収集コース	種別	収集曜日	11月
江竜田～中野町～中山～田尻～彦次郎～反田～前沼～広畑～湯ノ田（可のみ）～役場～農協ストアー～保育所コース	可燃物	毎週月木曜日	1.4.8.11.15 18.22.25.29
	不燃物	隔週金曜日	5.19
新宿橋～農協倉庫～給食センター～道少田～大塩～宿ノ入コース	可燃物	毎週火木曜日	2.4.9.11.16 18.25.30
	不燃物	隔週金曜日	5.19
鮫中～真坂～寅卯平～茅～酒垂～滑石～折戸～水口～官沢コース	不燃物	隔週木曜日	4.18
越虫～青生野～葉貫～戸草～蔵の草～湯ノ田～中沢コース	不燃物	隔週水曜日	17
石井草～前田～鬼越～戸倉～菅田～沼野沢～岩野草～薄ケ久保コース	不燃物	月1回4週毎の金曜日	12
官代～楢久保～遠ケ竜～内ケ竜コース	不燃物	隔週金曜日	5.19

※休日は、可燃物・不燃物を出さないで下さい。
※ゴミは、収集日の朝に出して下さい。

休日の在宅当番医

月日(曜)	当番医院 棚倉町	塙町	矢祭町
11月3日(水)	藤巻診療所	中島田車根本厚生病院	慈泉堂
7日(日)			
14日(日)	和田		
21日(日)	阿部		
23日(火)	藤田		
28日(日)	勝田	石川	